

教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和3年9月22日(水) 午後2時30分～午後4時00分

2 場 所 伊東市役所高層棟4階中会議室

3 出席者 1番 高橋 雄幸君 2番 井上 靖史君

3番 山本 香織君 4番 沼田 芳美君

5番 村上 恵宏君

4 参 与 教育部長 岸 弘美 次長兼教育総務課長 相澤 和夫

教育指導課長 多田 真由美 幼児教育課長 稲葉 育子

生涯学習課長 杉山 宏生

5 事務局 教育総務課課長補佐 太田 靖久 主事 松岡 翔太

6 会議の経過

教育長：ただ今から伊東市教育委員会9月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

(事務局から出欠報告及び資料確認)

教育長：それでは議事に入る。始めに6月定例会及び7月定例会会議録の確認を行う。修正点等はあるか。

(意見なし)

教育長：会議録を原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

教育長：承認が得られたので、6月定例会及び7月定例会会議録は原案どおり決定する。会議録の署名は委員にお願いする。次に教育長報告を行う。主な内容のみ説明を行う。

8月25日 トランペット寄贈

27日 教職員組合支部長来庁

30日 県教育委員会高校教育課来庁
31日 議会本会議、幼稚園園長会
9月 1日 9月1日付け人事異動辞令伝達式
8日 議会大綱質疑
9日 議会大綱質疑
10日 議会一般質問
13日 議会一般質問
14日 議会一般質問・議案審議
15日 議会福祉文教委員会
16日 宇佐美江戸城石丁場遺跡・伊豆古道保存会理事長来庁
17日 静東教育事務所所長来庁
21日 伊東青年会議所役員来庁、県議会議員中田氏来庁
22日 教育委員会定例会、10月1日付け人事異動に伴う市内示

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：それでは、議題に入る。始めに、議決事項、教選第2号「伊東市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とする。

(杉山生涯学習課長から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：それでは、この件について確認する。議決事項、教選第2号「伊東市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教選第2号については原案どお

り決定した。以上で議決事項を終了する。次に、その他「市議会 9 月定例会の報告について（一般質問）」を議題とする。

（岸教育部長から資料に沿って説明）

教育長：教育関係にかなり興味のある議員の方が多く、また、市民の方からも意見を受けて、議会に立っているのではないかと思います。教育に興味を向けていただくことはありがたい。ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：タブレットの持ち帰りや活用を報道でもよく見るが、落としそうだなと思う。壊してしまったらどうなるのか。ノートパソコンを折りたたんで、タブレットにするタイプであるが、自分であれば既に壊していそう。この端末で、写真を撮ることもあるだろうから、ストラップとかも欲しいと思った。入手はリースという形か。

相澤次長兼教育総務課長：端末については買い取りである。1 年間のメーカー保障はついているが、次年度以降は検討する。基本的には、学校で使ったもので、落として割れた場合は、教育総務課の方で修繕を行うような形をとる。

事務局：壊れた端末は、落として画面が割れたのが 2 台、教室のカメを撮ろうとして水槽に落として水没させたのが 1 台、通常使用していたが壊れたものが 1 台。計 4 台である。それ以外に、初期不良で不具合が出ているものも何台かあるが、そこは全てメーカーに交換してもらう形になる。

相澤次長兼教育総務課長：持ち帰り中に壊したものについては、基本的にはその家庭で修繕をしてもらうように考えている。

委員：教員免許の更新制度の見直しは、もうほぼ決まりなのか。忙しい先生方を数十時間以上拘束すること、また拘束をしながら、費用は自分で払えということを、10 年に一度なのでいいじゃないかという人もいるが、大変な負担である。私自身も一度更新しているが、なくなって本当に良かったと思う。内容

も実用的ではなかった。幼稚園の先生や講師の方も更新するという制度だったので、現場のことを、ほぼ一切考えていない制度だったと思う。他の国家試験、医師や弁護士に更新制度はないが、教員だけその負担を押し付けていた。あまりに理不尽なことが多く、終わりになってよかったと思う。また、今度、高校が統合された後、その跡地について、使い道が決まっていらないが、対島中学校を城ヶ崎分校で、うまく使わせていただくようにできればと思う。施設一つとっても、体育館の老朽化状況や校舎の非常階段設置の安全性から、城ヶ崎分校の方が良い。送り迎えの観点からも駐車場が広い。グラウンドの水はけも抜群である。富戸小学校区の生徒が使う城ヶ崎海岸駅からも近い。老朽化対策にしても、一番お金がかからず、もしかすると、総合的に一番お金がかからずに、対策がとれるのではないかと思います。また、対島中学校跡地には観光会館を作っていたいただければ、土地も無駄にならない。すぐに決まるものではないと思うが、是非とも、そのセットでやっていただければ、ありがたいと思う。文化センター等の候補地はまだ完全に決まってないですね。

杉山生涯学習課長：決まってないと聞いている。

委員：候補地に対島中学校を入れていただいて、対島中学校が城ヶ崎分校に移っていただくという。一応、どうでしょうかという提案です。

教育長：貴重なご意見である。学校統廃合については、教育総務課が所管でいろいろとやっており、いま委員から意見があつたが、どうか。

相澤次長兼教育総務課長：今回の市議会9月定例会、一般質問の中にも、伊東高校跡や城ヶ崎分校跡の話もあつたが、県の所管の施設であり、市の所管であれば、活用方法について、いろいろな検討もできるかと思うが、県の意向がある。また、今は東・西・旭小学校三校統合を進めているが、今後、対島地区や宇佐美地区、北中学校の配置適正化の話も出ているので、こういった形が一番

良いか検討をする形だと思う。個人的には、委員がおっしゃられた意見も良いと思うが、あくまでも個人的な意見であり、市の考えで、県の所有施設をどう扱えるかという、なかなか分からない、ということになる。今後、いろいろな検討をしていきたいと考えている。

教育長：先ほど、教員免許の話題が出た。以前は、教員免許を1度取れば、ずっと更新しなくてもよかったわけだが、教育再生実行会議で、教育を再生しようという大きな旗印のもとに、制度が改革されたわけである。今、委員がおっしゃったように、現場は、本当に大変な状況で、ずっと我慢してきた。教員免許更新制度の見直し方針が出たわけですが、実際、確実にそういった形になるかは、まだはっきりとしていない部分はある。本当に方針転換するのであれば、現場にとっては大きい方針転換だと思うので、注視していきたい。教員免許については、いろいろな問題があるが、教員がしっかりと前向きに研修できる制度となるか、注視する必要があると考えている。

教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：以上で報告事項を終了する。次に、その他「各課報告について」を議題とする。

相澤次長兼教育総務課長：2点報告する。まず、令和3年度伊東市教育機関職員採用試験について報告する。静岡県に緊急事態宣言が発令されたことを受け、8月28日開催の第二次試験については、9月18日に延期していたが、緊急事態宣言が9月30日まで延長されることになったため、第二次試験は実施せず、第三次試験のみ実施することとした。次に、10月1日付の伊東市職員人事異動案について、別添で内示書があるので、それに基づいて説明する。

(相澤次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

多田教育指導課長：教育指導課から生徒指導について報告する。問題行動について、小学校では、一部の児童による対教師暴力や暴言が見られた。中学校では、深夜徘徊が報告されている。問題行動の傾向としては、小学校では、学校内で起こったものが多く、対教師暴力、暴言、授業放棄や器物破損である。苛立つ気持ちから起こる事案が見られる。また、中学生では、多感な年代ということで、人間関係や家庭での諍いをはじめとする、個人的な悩みや不安に直面したことで起こる事案が見られる。夏休みが明けて、全国的には一番自殺が多い月と言われている。各学校で子どもの様子を見ながら、落ち着いた学校生活が送れるようにしている。いじめについては、8月は授業日数が4日であり、認知件数は少なかった。引き続き、児童生徒の様子に注視し、これまでに上ってきた認知件数を注意深く見ていきたい。不登校については、中学校が若干落ち着いた一方、小学校で微増の様子が見られる。不登校、不登校相当そして準不登校という3段階のピラミッド型構造になっており、小学校では準不登校の子の数がなかなか減らなかったが、最近、数が落ち着いてきたので、今後、新たに不登校や不登校相当が増えないよう、取り組みを進める。タブレット端末の持ち帰りについては、緊急対応ということで試験的に始めたが、いくつかの問題点が出てきている。一番の懸念はネットモラルの関係である。子どもたちが端末のインターネットを介して、チャットのような形で、やりとりをしていく中で、お互いのちょっとした悪口がいじめに繋がらないように、機器の操作と同時進行で、ネットモラルの指導をしないといけない。教育委員会としては、強く懸念しており、各学校に指導をお願いしたいと考えている。

稲葉幼児教育課長：2点報告する。1点目は育休退園制度の見直しについて。2点目は来年度の幼稚園保育園の申込状況について。まず、資料の育休退園制度の見直しについて説明する。見直しの内容としましては、0歳児から2歳児の

継続入所を認め、育休退園制度を完全撤廃するというものである。

（**稲葉幼児教育課長**から資料に沿って説明）

稲葉幼児教育課長：次に、来年度の幼稚園保育園の入園申し込みについて説明する。園児募集を行う市立幼稚園は7園。申込受付は各園で行い、来年1月に申込者全員に入園許可書を渡すことを予定している。園児募集する保育園は保育園9園、小規模保育所3園、認定こども園の保育部、計13園。コロナ対策として令和2年度から、面接を面談に変え、対象者を新規入所者と転園者のみとし、控室を設置せずに行う予定です。なお、幼稚園と保育園に重複して申し込みする方もいらっしゃるので、入園者数の決定は、保育園の決定後の3月になるとみている。

杉山生涯学習課長：現在の緊急事態宣言延長に伴っての施設の情報と事業について報告する。

（**杉山生涯学習課長**から資料に沿って説明）

杉山生涯学習課長：続いて、市民運動場の人工芝生化工事の進捗状況について、口頭で説明する。腐食した木や新設する防球ネットにかかる木を伐採した。南小学校側の斜面にスタンドを設置。遊歩道は、桜の木の根を守るために盛土で整備しており、今後縁石を設置する予定。グラウンド面については、路盤整備のため、地面に傾斜をつけ、周辺へ排水を流す土管を積んでいる状態。また、防球ネットのためのポールとポール間のバーを設置している。市民体育センターの駐車場にお迎えの車が来るなどあるが、子どもたちの安全面に注意をしながら進めているところである。

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：職員採用試験について、実技試験なし、人間性重視という方針で行っていることは、賛成だが、実技面を重視するという意見は、現場では強いと思う。

人間性重視で採用された方が、例えば、ピアノが上手に弾けなかった場合、現場で指摘され、落ち込んでしまう場面も出てくるのではないだろうか。現場の職員にも、人間性重視の採用試験を行ってきたということ、ピアノや歌がうまいだけではないということ、人間性そのものを大事にして育てて欲しいということを伝え、現場の考え方も変わるようにしていただければと思う。もう一点、放課後児童クラブの会計報告や方針については、各クラブそれぞれで行っており、幼児教育課の中で扱っているわけではないのか。

相澤次長兼教育総務課長：委員がおっしゃられた人間性重視という形での採用にあたり、短大なり大学なりで、最低限のピアノのレッスン、これは学校の試験単位の中に入っているもので、最低限のところはできている、という見込みである。本人が現場に配置された際、少し苦手であったとしても、そこが自己研鑽の練習や努力が一人一人必要になってくるのではないのか。試験内容が変わったことについては、幼児教育課から園長会等で話ができるのではないかと思っている。今年度こういった取り組みをする中で、令和4年度以降の採用試験をどういうふうにするかは、また試験委員会の中で検討したい。

教育長：現場の方には、試験の趣旨について、もう一度しっかりと伝えるようにしたい。

委員：温かく包んでくれるのはやはり現場なので、そこに理解がないと、うまく育たないと思う。現場の先生たちに浸透するように伝えていただきたい。

教育長：貴重な意見をありがとうございます。しっかりとやっていきたいと思えます。

委員：例えば、医師もそうだが、医師免許を持っていたとしてもいきなり手術はできないと思う。本件も同じで、採用されて上手な方もいれば下手な方もいるはずである。その現場で育てればいいので、あまり関係ないと思う。あとは、もし

ピアノが弾けないのであれば、ほかのことでアピールができる子の方が欲しいと思う。今時の発想ができる子がいれば、職員も新たな発見になると思う。プラスアルファ、私はこれができないけれど、これはできます、という売りの方が良いと思うし、これからの園児たちにも響くと思う。本人がどれだけ成長できるか、したいかということの方が重要かと思う。

委員：多様な受け入れができる現場であってほしい。一つのことに固執してしまうと、どんどん小さくなり、つまらなくなってしまふ。多様な面を、広い気持ちで育てていける現場であってほしい。昔はピアノが弾けなくても、カセットでいいじゃないっていう時代もあった。時代にあったものを取り入れ、現場で現場が変わってほしい。

委員：幼稚園の先生はピアノの実技があったが、保育園の先生の試験はどうなっているのか。以前、認定こども園のこともあるので、幼稚園教員と保育士の両方の免許を持った人を雇っている、という話だったと思うが。

相澤次長兼教育総務課長：保育園の採用試験で実技はないです。

委員：事務の人たちと一緒に試験なのか。

相澤次長兼教育総務課長：その年によって専門試験というのもあったかと思うが、今はSPI、作文、面接に統一されている。専門試験はなく、人物評価を中心として、伊東市だけでなく全国的にそのような流れになっているかなと思う。

委員：ゆくゆくは一緒になるのか。

教育長：幼稚園教員の採用項目の中に、もしかしたら保育園勤務になるという項目があり、それを謳って、試験をやっている。幼稚園教員として採用されても、将来的に保育園に行く、ということも契約の中には入っている。自分は今年、試験の内容を変えて良かったと思っている。去年は募集が2人だったが、

今年は7人に増えた。内容変えたことで、募集が増えたことは、非常に良かったと思う。今後も時代に合った試験内容を考えていかなければいけないと思う。

委員：あとは辞退の対応ですね。

教育長：去年も辞退がありまして、ちょっとショックであった。そういったことがないように、しっかりやって、もしかしたら辞退もあるっていうことを、視野に入れながらやっていかなければいけない。

教育長：もう一つの放課後児童クラブの件で、幼児教育課。

稲葉幼児教育課課長：放課後児童クラブの運営につきましては、市の方から国の交付金を財源とした委託料と、利用される方からの利用料が放課後児童クラブを運営するための予算になっています。管理については、各クラブで予算を執行している状況になるので、各クラブに問い合わせいただければと思います。

委員：わかりました。ありがとうございます。

委員：スポーツ祭がコロナによって延期中止という状況の中、南中学校が男子400メートルリレーで全国大会優勝、金メダルというのは本当に素晴らしく、良かった。その後、陸上競技協会の稲本さんが佐山先生への手記、金メダルを見せてあげたかったという伊豆新聞の記事を見た。裏方で支援があったことに感動した。こういう状況の中で、子どもたちが頑張って良かったという感想である。

教育長：生涯学習課の方で何か、スポーツ大会のことも含めて、もし何かあればお願いします。

杉山生涯学習課長：リレーでメンバーが揃い、なかなかすごいと思った。市としてはスポーツ賞賜金といったもので援助、そういった部分でしか本当に力になれないというところがあるが、今後、どういった応援ができるかということ

も考えていきたい。本来であれば、スポーツ祭で体育協会から表彰を受ける形であるが、今回はコロナの影響により、表彰会場を設けることはできないので、各学校に体育協会が伺って表彰をしていただく。スポーツ祭も準備期間が必要であり、部活動ができない中、大会運営の準備という学校負担を考えると、今回は中止や延期があるというところです。

教育長：子どもたちもこのコロナ禍、しっかり自分なりにやって、結果を出して、本当に嬉しく思う。また表彰などもこれからあると思うので、声をかけていただけたらと思います。

委員：中学生で、ワクチン打っている子というのは、どのくらいいるのですか。

多田教育指導課長：集団接種が始まる前は、個人病院の方で、打っているという報告があった。接種に行ったときは、出席停止の扱いにしている。集団接種が始まったが、個人病院で接種した子もあり、数は把握していない。

委員：高校生では1割ぐらいだと思う。城ヶ崎分校では、2人ぐらいが夏休み明けから緊急事態宣言が明けるまで来ないと言っており、個人的には驚いている。緊急事態宣言が延長され、9月末まで来ないとのことである。副反応で来ない子が最初はちょろちょろといたが、親の懸念で来てないということでした。伊東高校は、伊東商業高校と一緒にいるので、時差登校しており、45分授業でやっている。中学校50分授業だというのに。形だけでも、何かしなければということがあるかもしれないので、仕方がないと思うが。

教育長：伊東市のワクチンの接種は12歳以上が22日から予約が始まって、集団接種はすぐその日にいっぱいになってしまったという情報がある。今後ワクチンの接種については、どんどんと進んでいくと思うが、基本的にはワクチンを打つ打たないは、家庭の判断である。学校として、打った打たないはあまり話題にはできない状況であるが、打っていないからいじめにつながる、とい

うことにならないように、学校としてはしっかりと見て、指導しなければいけない問題だと思う。家庭やいろいろな事情で打たない人も結構いるのではないかな。その辺のケアを学校として、今後進めていく大きな課題かと思う。最近はお子さんの感染の方も確認されていないので、良い方向へ行ってくれればいいかなと思うが、まだまだ予断を許さないところかと思う。

委員：ホッとしたときにやってきますよね。

教育長：これから部活動を再開する方向で考えているので、そうすると、少し分からない状況である。小学校の低学年の子もよく我慢して、基本的な生活習慣、手洗い、消毒、黙食を守り、小さい子なりにしっかりやっているという報告を受けている。

委員：近所の子に聞いたところ、つまらないという意見があった。給食も黙食で。先生たちも配慮しているが、みんな気を使っているので、そういったことが伝わっているのかと思う。のびのびできない、楽しいことがば一つとできない、だから学校もつまらないということである。正直だなと思った。

教育長：2年間なので、低学年の子もそうだが、5年生6年生と行事が充実するときに抜けてしまうので、充実感やリーダーシップの育成に心配がある。今、縦割り活動が禁止なので。グループを作ると、もし感染したときに、広く広がってしまう可能性があるので、縦割りについてはやらないなど、かなり制限をしている。

委員：幼稚園保育園でも交代で外遊びをしている。先生たちも大変だろう。

教育長：その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：今後の日程について確認する。

事務局：10月の定例会については、10月21日(木)午後2時30分を予

定している。11月の定例会については、11月26日（金）を第一候補日、
11月29日（月）を第二候補日とする。

教育長：以上で伊東市教育委員会9月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高 橋 雄 幸

委 員 村 上 恵 宏

書 記 松 岡 翔 太